

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の学び意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	信頼される学校教育を推進する	取組の 基本方向	「信頼される学校教育を推進する」ため、確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するための「学力向上の推進」、心身ともにたくましい児童生徒を育成するための「豊かな人間性と健やかなからだの育成」、信頼性の高い、特色と魅力ある学校づくりのための「地域と連携した独自性のある学校経営の推進」、教育施設の安全性・快適性を高めるための「教育環境の充実」、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な教育を提供するための「特別支援教育の充実」、教職員の資質・専門性の向上を図るための「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための「幼児教育の充実」、市民の自己実現の一翼を担う「高校、高等教育の充実」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
--------------	----------------------	----------------	----------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	豊かな人間性と健やかなからだの育成						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)
	施策指標(単位)												
②施策目標	児童生徒が、思いやりとたくましい心と体をもち、規範意識をもって生活しています。						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	102.4%
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	「食育基本法」の制定、「青少年インターネット環境整備法」の施行など、様々な取組みがなされている。					-----	92.0	93.0	94.0	95.0	96.0	
	外部意見 その他	少子化や核家族化の進行に伴う地域の連帯感の希薄化などにより、家庭・地域社会での教育機能が低下する中で、食事マナーの低下や体力の低下、不登校児童生徒の増加などの問題が顕在化しており、更なる対応が求められている。					93.8	94.0	98.3				
							指標② 新体力テスト総合評価のA段階の割合(中学校3年生) ※新体力テストはA~Eの5段階で評価されている。	-----	16.0	18.35	18.85	19.35	19.85
	指標③ 新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生)	-----	95.08	95.28	95.48	95.68	95.88	-----	98.5%				
指標④ (特記事項)						-----	94.29	94.43				-----	

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	17.0%	市民の 施策重要度	78.4%	⑥施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	単年度の目標値と比較して、9割以上達成している。	⑦現状分析と課題の抽出 ⑧を踏まえた分析	成果が見られる点	健やかなからだの育成のための食育事業や体力向上事業等については、目標は概ね達成しており、朝食欠食児童生徒の減少などの効果が見られた。いじめゼロ運動や児童生徒指導など豊かな人間性育成のための事業については、いじめの解消率が高くなるなど一定の成果が上がっている。
必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	施策「豊かな人間性と健やかなからだの育成」については、社会的ニーズが高い。									
	適切性 (適切な事務事業の 選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	個々の事務事業の進捗もおおむね良好であり、施策全体として十分である。								
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	事業を推進することで、目標達成に近づけるが、実績に比較して市民の施策満足度が低いことから、食育の推進や児童生徒の体力の向上、部活動のあり方、いじめの解消など、市民ニーズの高い事業の更なる充実や実績の積極的なPRなどを検討する必要がある。								
改善の必要点	お弁当の日や元気っ子プロジェクトなどの新たな取り組みについて適切な進行管理と評価を行うとともに、自校炊飯の拡大や部活動推進のための具体策など課題解決に向けた検討が必要である。携帯電話の使用に係る問題が顕在化するなど社会環境の変化に伴う新たな問題への対応を講じる必要がある。													

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	「豊かな人間性と健やかなからだの育成」は、学校教育の原点ともいえる施策であり、次世代を担う宮っ子育成のためにも必要不可欠な重要施策である。また、社会環境の変化に伴い、新たな対応が求められる施策でもあることから、状況やニーズ把握に努め、各事業の効果を検証しながら既存事業の見直しや新たな事業展開を検討し、食育や体力向上、児童生徒指導の充実に取り組む必要がある。	⑨政策評価 会議意見	・社会環境の変化に対応し、児童生徒が健全に育成されることが、学校教育に求められている。インターネットや携帯電話を使用した巧妙化するいじめや、成長期の子どもの食生活など、これらの課題に対応するため、宮っ子すすくノーケータイプランや学校教育の食育推進事業におけるお弁当の日の実施などの事務事業に取組むほか、体力向上のための元気っ子プロジェクトなど新たな課題に対応した事務事業を充実する必要がある。 ・各小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点から整理し、宮っ子チャレンジウィークなどの体験活動を核とした取組を推進することにより、義務教育9年間を通して、将来の自立のために必要な、望ましい勤労観・職業観、コミュニケーション能力等を児童生徒にはぐくんでいく。 ・重点事業として学校教育における食育推進事業、うつのみや元気っ子プロジェクトの推進、部活動の推進、「宮っ子すすくノーケータイプラン」の推進、いじめゼロ運動の実施、教育相談事業、心の教育推進事業、施設の整備を含めた適応支援教室事業等について推進していくが、児童生徒への平和教育の啓発が充実したことから平和教育啓発事業については廃止するとともに、児童生徒にとってより教育的効果が高い内容・方法等による見直しをすることで、平成23年度から臨海自然教室を廃止する。また、補助金の廃止又は終了に伴い、学校給食における地産地消の推進、地域学校安全指導員配置事業についても廃止や見直しを行う。
	重点事業	学校教育における食育推進事業、うつのみや元気っ子プロジェクトの推進、部活動の推進、「宮っ子すすくノーケータイプラン」の推進、いじめゼロ運動の実施、教育相談事業、心の教育推進事業、施設の整備推進を含めた適応支援教室事業		
	見直し事業	臨海自然教室の実施、学校給食における地産地消の推進、地域学校安全指導員配置事業、平和教育啓発事業		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	食育推進事業：「お弁当の日」の推進	宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒、保護者	H20	「お弁当の日」実施回数(回/校)	1	1	0	0	A	拡大	食事について親子で共に考える機会を創出し、子どもたちの食への関心を高めるとともに、感謝の心を育てていくため、全小中学校で「お弁当の日」を通した食育を推進し、計画的な実施や保護者への啓発など各学校の取組を指導支援すること。
	担当課				学校健康課	1	1.7				

様式 2

2	食育推進事業：学校給食における米飯給食の推進		宇都宮市立小・中学校	S52	米飯給食回数（回/週）	3.1	3.2	16,152	4,794	A	拡大	おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせていくため、自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、米飯給食回数の拡大も検討するなど、米飯給食を通じた食育を推進すること。
	担当課	学校健康課				3.1	3.2					
3	食育推進事業：学校給食における地産地消の推進		宇都宮市立小・中学校、地域	H14	学校給食における地場農産物使用率（野菜38品目及び米の使用率）（カロリーベース）（%）	83.6	84.3	5,197	5,871	A	見直し	学校給食における地産地消を推進することにより、児童生徒が、新鮮で安全な食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、各学校の取組を指導支援すること。なお、県農産物供給円滑化促進事業は、平成22年度から一部廃止・対象外となるが、給食費を現状並みに維持できるよう努めること。
	担当課	学校健康課				83.3	83.8					
4	食育推進事業：生野菜・果物給食の推進		宇都宮市立小・中学校	H15	生野菜・果物給食実施校数（校）	93	93	40	40	A	拡大	食味・食感・香り・栄養・季節感など食材が持つ効能を活用し、児童生徒の望ましい食習慣を築くとともに、食に関する指導の充実を図るため、学校給食における生野菜・果物給食を推進し、更なる品目の拡大についても検討すること。
	担当課	学校健康課				93	93					
5	食育推進事業：学校給食における食物アレルギー対応の推進		宇都宮市立小・中学校に通う児童生徒	H17	食物アレルギー対応率（%） ※食物アレルギー児童生徒在籍校での対応食実施率	100	100	0	0	A	継続	食物アレルギー症状を有する児童生徒が、心身ともに健康な学校生活を営めるよう、学校・保護者・主治医の連携のもとに、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「除去食」や「代替食」などの食物アレルギー対応食を可能な限り学校給食で提供すること。
	担当課	学校健康課				100	100					
6	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進		宇都宮市立小・中学校	H18	新体カテスト総合評価のD段階以上の割合（中学校3年生）※新体カテストはA～Eの5段階で評価されている。	95.08	95.28	260	7,727	A	拡大	子どもたちの体力向上を図るためには、元気っ子健康体力チェックの実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ参加者の増加および体力向上サポーター派遣回数の拡大など、元気っ子プロジェクトの事業をさらに拡大させて取り組んでいく。
	担当課	学校健康課				94.29	94.43					
7	部活動の推進		本市立中学校の生徒	-	部活動地域指導者派遣者（人） ※H20は関東中学校体育大会出場者（人）	250	70	4,308	1,608	A	拡大	生徒がいきいきと活動し、教師が意欲的に指導できるよう、宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」を策定したが、さらに地域指導者の確保などにより積極的な取り組みが必要である。
	担当課	学校健康課				205	73					
8	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進		宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H20	携帯電話のフィルタリングの設定率（%）	17	40	653	369	A	継続	「小中学生への指導及び保護者への意識啓発の取組の着実な実施」、「社会全体の機運の高揚」、「関係団体との協働による取組」の推進の観点から重点的に取組む必要がある。
	担当課	学校教育課				17	67.8					
9	いじめゼロ運動の実施		宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H20	いじめ解消率（%）	92	93	2,402	1,798	A	継続	児童生徒に「いじめは自分たちの問題である」との認識を高めさせるため、児童会・生徒会を中心とした取組を積極的に推進するとともに、市民の意識高揚や理解促進を図るため、いじめゼロポスター等による周知活動を推進する。
	担当課	学校教育課				93.8	98.3					
10	教育相談事業		宇都宮市内の幼児（年長児）、小中学生及びその保護者、教師等	S59	教育相談室で実施した延べ相談回数（回）	9,000	8,000	34,448	32,907	A	継続	児童・生徒の健全な成長を支援するため、関係機関等と連携を図りつつ質の高い相談を維持するとともに効率的な運営を図り、本市の教育相談事業の中核としての機能を十分に発揮すること。
	担当課	教育センター				7,924	7,030					
11	心の教育推進事業		宇都宮市立小・中学生及び保護者、教師等	H13	スクールカウンセラーの派遣校数（校）	31	31	42,075	40,918	A	継続	いじめや不登校等児童・生徒や教師等が抱える問題に対応するとともに不登校等を未然に防止する上でも有効な事業であることから、学校へのスクールカウンセラーやメンタルサポーターの派遣を継続し、校内の教育相談機能の充実を図ること。
	担当課	教育センター				31	31					
12	適応支援教室事業		不登校の市内の小・中学生	H6	通級児童生徒の学校復帰率（%） （部分復帰や中学卒業後の進路決定を含む）	75.0	75.0	28,889	29,160	A	継続	不登校児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩が踏み出せるよう、在籍校と十分に連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援・指導を行うこと。併せて、それぞれの役割に即した機能の充実と施設の整備を図るとともに効率的な運営に努めること。
	担当課	教育センター				73.0	70.7					
13	シックスクール問題対策の推進		宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H16	シックスクール問題対策マニュアルを活用した学校数	93	93	0	0	B	継続	各学校及び教育委員会がシックスクール問題の原因となる化学物質の低減に努め、化学物質過敏症の児童生徒への対応や健康的な学習環境の整備など、シックスクール問題に対し適切な対応がとれるようにする。
	担当課	学校健康課				57	46					
14	交通事故防止の推進		全小中学校93校の児童生徒	S40	新入学児童用ランドセルカバーの配布（校）	5,114	4,800	392	380	B	継続	児童・生徒の交通事故は増加傾向にあり、生命に係る問題であるので、民間企業連携強化など交通事故防止に対する取り組みの一層の充実が必要不可欠である。なお、ランドセルカバーについては、公費負担を改め、新たな提供の仕方について検討していくこと。
	担当課	学校健康課				4,834	4,906					
15	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金		宇都宮・河内地区中学校体育連盟	S47	宇都宮・河内地区中学校体育連盟へ総会の参加（回）	1	1	3,193	3,193	B	継続	中体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。
	担当課	学校健康課				1	1					
16	宇都宮小学校体育連盟補助金		宇都宮市小学校体育連盟	S48	宇都宮市小学校体育連盟事務局との打合せ（回）	2	2	2,972	2,972	B	継続	小体連主催の大会を現在の規模で実施するために必要不可欠な事業であるため、今後も継続していくこと。
	担当課	学校健康課				2	2					
17	米飯給食（委託加工）事業補助金		炊飯を委託している各小・中学校の給食運営委員会	S53	補助の交付対象校（校） ※H20は米飯給食回数の割合（%）	60	77	162,169	172,604	B	継続	炊飯方式の相違により保護者負担の給食費に差が生じないように、補助により負担の公平性を図りながら、事業を継続すること。併せて、自校炊飯の拡大を計画的に実施していくこと。
	担当課	学校健康課				62.4	77					
18	学校体育・保健・安全の推進		宇都宮市立小・中学校	S58	医師会、歯科医師会との打合せ（回）	2	2	408	468	B	継続	児童・生徒の成長に専門的見地からの支援・助言等は欠かせないことから、今後も、医師会及び歯科医師会との連携・協働体制の強化を推進していく必要がある。
	担当課	学校健康課				2	2					
19	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		宇都宮市立中学校運動部員	H14	関東全国中学校体育大会参加者（人） ※H20は関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会参加（回）	1	250	2,099	2,428	B	継続	関東・全国大会参加者の経費負担が大きいため、今後も補助を継続し、経費負担の軽減を図る必要がある。
	担当課	学校健康課				1	203					
20	給食費滞納対策事業		学校給食費を滞納している宇都宮市立小・中学校保護者	H19	収納率（%） ※H20は現年度滞納者（人）	0	100	2,064	0	B	継続	引き続き、現年度「滞納額0」を目標に各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を行うこと。特に経済的理由による滞納者に対しては各小・中学校において積極的に就学援助・生活保護制度の利用を勧奨していくこと。
	担当課	学校健康課				147	99.65					
21	歯の健康教室		小学校3年生	H9	実施学校（校）	68	68	3,162	3,172	B	継続	歯科医師会、歯科衛生士会、学校（教員）との間で共通理解が図られ、円滑に実施されている。歯磨きの技能習得等にも効果があり今後も継続して実施すること。
	担当課	学校健康課				68	68					

様式 2

22	就学時健康診断等事業		次年度小学校就学予定者	S33	実施学校(校) ※H20は検査項目(種類)	6	68	9,895	10,072	B	継続	学校保健安全法で実施が義務付けられており今後とも継続して実施すること。
	担当課	学校健康課				6	68					
23	児童・生徒健康診断事業		市立小・中学校在学児童生徒全員	-	実施学校(校) ※H20は児童健康診断実施項目(種類)	15	93	55,678	55,456	B	継続	児童生徒の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者の義務として明示されており、今後も継続して実施すること。
	担当課	学校健康課				15	93					
24	事故災害共済費		加入児童生徒	S53	小・中学校加入率(%) ※H20は学校(校)	93	100	37,912	37,866	B	継続	保護者に災害共済給付金の制度について理解していただき、全員に加入してもらうよう努めること。
	担当課	学校健康課				93	100					
25	性教育サポート事業		市内中学校3年生	H14	実施学校(校)	25	25	819	788	B	継続	性教育は現代的な課題であり、産婦人科医会との連携を深め、更に充実させていくこと。
	担当課	学校健康課				25	25					
26	小・中学校体育活動の推進		小学校児童・中学校生徒・教職員	S47	学校訪問指導(回)	93	93	1,490	1,390	B	継続	新学習指導要領に対し、各学校の体力向上、基礎基本の定着、評価方法の見直しなど積極的な取り組みが必要である。
	担当課	学校健康課				93	62					
27	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		宇都宮市立中学校運動部員	S47	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会総会参加(回)	1	1	14,024	14,024	B	継続	中体連主催の大会における参加生徒の交通費を一部補助することは、保護者の交通費負担額を削減し、運動部活動加入率の向上にもつながるので、今後も継続していく必要がある。
	担当課	学校健康課				1	1					
28	文化関係各種大会参加補助金		関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化関係活動団体	H4	参加団体数(団体)	13	13	2,020	1,600	B	継続	関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化部の児童生徒たちが、希望どおりに参加できる状態を目指す。
	担当課	学校教育課				13	8					
29	臨海自然教室の実施		小学校5年生	H4	実施校数(校)	68	68	18,439	18,537	B	廃止	義務教育9年間を見通した系統的な学習ができるよう、集団宿泊学習全体を見直し、児童生徒にとってより教育的効果が高い内容・方法等で実施することとし、本事業は平成23年度から廃止する。
	担当課	学校教育課				68	68					
30	地域ぐるみの学校安全体制整備事業		全小学校	H17	スクールガード・リーダー訪問校(校)	68	68	1,386	1,326	B	見直し	学校や地域の実情に応じた取組みを強化させていく必要があるため、本事業を廃止し、今後、本市独自の学校安全体制を構築していくこと。
	担当課	学校健康課				68	68					
31	平和教育啓発事業		小学校5・6年生 中学生	H8	ポスター応募者数(人)	100	100	42	0	C	廃止	各学校において平和教育の充実が十分図られているとともに、市の施策である中学生の広島派遣事業の拡大に伴い、より多くの児童生徒に平和を大切にすることの周知や啓発が可能となったことから、本事業を廃止する。
	担当課	学校教育課				171	99					
再掲	平和親善大使広島派遣事業交付金		宇都宮市平和親善大使 広島派遣事業実行委員会	H12	平和親善大使数(人)	13	25	-	-	-	継続	戦争の記憶を風化させないよう、被爆体験等を若い世代に語り継ぐため、本市の中学生を平和親善大使として広島市に派遣することで、平和意識の高揚を図り、平和行政の推進に取り組む。
	担当課	行政経営課				13	25					
再掲	少年スポーツ指導者の育成		スポーツ少年団指導者	S48	指導者数(人)	600	650	-	-	-	継続	基礎的・専門的な内容の研修会を実施し、より質の高い指導者を育成することにより、少年スポーツ活動の充実を図る。
	担当課	スポーツ振興課				560	570					
施策事業費合計								452,588	451,468			